

様式第3の1号（第5条関係）

誓約書兼同意書【空き家の登録者】

- 1 白石町空き家・空き地バンク登録物件について、空き家については空き家への移住者と売買又は賃貸借に係わる契約が完了しています。ただし、白石町「空き家・空き地バンク物件」流通促進奨励金交付要綱第8条第1項の各号のいずれかに該当することとなったときは、同条第2項の規定に基づく返還命令に従い、すでに交付を受けた奨励金の全額又は一部を返還します。

【奨励金交付要綱第8条に規定された返還金額】

- (1) 申請者が空き家の登録者かつ、空き家への移住者との間で賃貸借契約を締結している場合においては、空き家を借り受けている空き家への移住者が、空き家への居住を開始した日から2年未満で転出後、当該空き家を再度白石町空き家・空き地バンクへ登録しない、又は新たに貸し付けを行うよう努めないとき。ただし、奨励金の交付から2年を経過した場合を除く。
- (2) 奨励金の交付申請時に提出した書類に偽りその他不正があったとき。
- (3) その他町長が相当と認める事由があるとき。

※1 (1)に該当する場合に返還を命じる金額は、交付決定後の年数に応じた下記の金額とする。

- ① 居住の開始から(1)に該当することとなった日(以下「該当日」という。)までの期間が1年未満 奨励金の全額
- ② 居住の開始から(1)の該当日までの期間が1年以上2年未満 奨励金の2分の1の額

※2 (2)又は(3)に該当する場合 全額

- 2 奨励金の交付に関して、申請者の税等関係情報の記録を調査することに同意します。
- 3 奨励金の交付に関して、申請者が暴力団員ではなく、また、暴力団員と密接な関係を持っていないことを誓約し、調査することについて同意します。
- 4 奨励金の交付に関して、本物件の売買契約又は賃貸借契約を行った相手方が3親等内の親族ではないことを誓約します。
- 5 奨励金の交付に係る個人情報について、白石町が国及び県へ実施状況の報告等のため情報提供を行うことに同意します。

年 月 日

住所

氏名(申請者)

印

生年月日

年

月

日

電話番号

白石町長

様